

# 入札公告(請負施行)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 7月 2日

えひめ南農業協同組合  
代表理事専務 山崎 治紀

## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体： えひめ南農業協同組合
- (2) 補助事業名： 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- (3) 工事名： JAえひめ南柑橘共同選果場設置工事
- (4) 工事場所： 愛媛県宇和島市吉田町立間2-2222
- (5) 工事概要： 選果場  
延べ床面積： 22,198.21㎡ 建築面積 11,993.31㎡
- (6) 工期： 着工： 令和 8年 8月 26日  
完成： 令和 10年 2月 21日  
引渡し： 令和 10年 2月 25日
- (7) 工事請負契約締結：  
本事業は、施工管理を含め、施主代行を全国農業協同組合連合会(以下全農という)に委託して行なう。  
よって、全農所定の工事指図書(工事請負契約約款添付)、工事受注確認書により、全農と契約する。
- (8) 入札事項： 建設工事請負金額

## 2. 競争参加資格

- (1) 基本条件
  - ① 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
  - ② 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
  - ③ 建設工事業について、特定建設業の許可〔建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項第2号の規定による許可をいう。〕を受け、愛媛県内に本店・支店(営業所)を有すること。
  - ④ 再生・更生手続きを行ったものでないこと(手続き終了後10カ年を経過したものを除く)
  - ⑤ 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事の行われる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
  - ⑥ 過去1年間、会計検査から不当事項として指摘された工事等に関与していない(又関与していた)ことを申し立てること。
  - ⑦ 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去10年分まで認とする。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限り認める。  
※同種工事とは建築工事一式を指す
  - ⑧ 建設業法第26条による技術者(主任・監理技術者)を施工現場に専任で配置できる者であること。
  - ⑨ 社会保険に加入していること。
  - ⑩ 正常な一般競争入札の執行を妨げる等の行為を行わない者であること。

(2) 単独参加の場合

- ① 建設業法第27条の23第1項の規定による経営審査事項(その基準日が申請書の提出期限の日から起算して過去1年7カ月以内であるものの内、直近のものの結果通知書)の総合評定値が、建築一式工事において総合評点Pが1100点以上であること。
- ② 申請書の提出期限の日から起算して直近5年間、請負工事金額5億以上の建築物に係る元請けとして完成・引渡し完了建築物の施工実績を有する者であること。

(3) 特定建設共同企業体の場合

- ① 構成員の数が2者もしくは3者であり、任意かつ自主的に結成されたものであること。
- ② 代表者である構成員が次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
  - ア 建設業法第27条の23第1項の規定による経営審査事項(その基準日が申請書の提出期限の日から起算して過去1年7カ月以内であるものの内、直近のものの結果通知書の総合評定値が、建築一式工事において総合評点Pが1000点以上であること。
  - イ 申請書の提出期限の日から起算して直近5年間、請負工事金額5億以上の建築物に係る元請けとして完成・引渡し完了建築物の施工実績を有する者であること。
- ③ 代表者以外の構成員が次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
  - ア 宇和島市建設業者格付事務取扱要領に基づく競争参加資格の認定を受け、有資格業者索引名簿に市内・準市内に登録されており建築工事A級以上もしくは建設業法第27条の23第1項の規定による経営審査事項(その基準日が申請書の提出期限の日から起算して過去1年7カ月以内であるものの内、直近のものの結果通知書の総合評定値が、建築一式工事において総合評点Pが800点以上であること。
- ④ 各構成員の出資比率は2者の場合は30パーセント以上、3者の場合は20パーセント以上であること。
- ⑤ 協定書を必ず提出すること。

※ 構成員が債務不履行となった場合にはほかの構成員が連携して責任を負う旨の明記をすること。
- ⑥ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。

### 3. 入札手続等

(1) 担当窓口(施工管理)

名 称 : 全農西日本広域施設農住事業所                      愛媛施設農住事務所  
住 所 : 愛媛県伊予郡砥部町拾町165  
電 話 : 089-909-9463  
施工管理担当者: 加藤 元 義  
補 助 者 : 三好 正 高  
所 属 : 全農西日本広域施設農住事業所                      愛媛施設農住事務所

(2) 入札説明書の交付期間、連絡先及び説明場所

ア. 期 間: 令和 8年 7月 2日 (木) ~ 令和 8年 7月 15日 (水)  
(土日祝日を除く)    8:30 ~ 17:00  
イ. 連 絡 先: えひめ南農業協同組合    営農部    施設再編対策課    課長 砂田 英樹  
ウ. 住 所: 愛媛県宇和島市栄町港3-303  
エ. 電 話: 0895-22-8151  
オ. 説明場所: 全農西日本広域施設農住事業所                      愛媛施設農住事務所  
愛媛県伊予郡砥部町拾町165                      電話    089-909-9463

(3) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所及び方法

ア. 期 間: 令和 8年 7月 3日 (金) ~ 令和 8年 7月 16日 (木) 12:00 まで  
イ. 提出場所: 全農西日本広域施設農住事業所                      愛媛施設農住事務所  
ウ. 方 法: 上記場所に持参のこと。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア. 期 間: 令和 8年 8月 20日 (木) 13 時 30 分 (予定)

イ. 場 所: えひめ南農業協同組合 本所 3階会議室

ウ. 方 法: 上記場所に持参のこと。

**4. 入札の無効**

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者  
入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

**5. 落札者の決定方法**

予定価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

**6. 苦情申立て**

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行う  
ことが出来る。

**7. その他**

詳細は入札説明書による。

以 上